

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター第2期中期目標

前文

山武長生夷隅保健医療圏（以下「医療圏」という。）は、県内他地域に比べ、主要疾病（がん・心疾患・脳血管疾患等）による死亡率が高い一方、医療従事者が少なく、三次救急医療機関がないことから救急患者の約4割が管外搬送に依存しているなど医療環境が厳しく、救急医療を中心とした医療提供体制の整備が急務となっている。

東金市及び九十九里町は、このような地域状況を踏まえ、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターを設立し、千葉県財政面をはじめとする包括的支援と千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携のもと東千葉メディカルセンター（以下「メディカルセンター」という。）を設置することとした。

メディカルセンターは、設立団体をはじめ近隣の地域の住民の生命と健康を守るという機能のみならず、医療圏の中核病院として救急医療・急性期医療を核とした高度な専門医療を提供し医療圏における地域完結型医療を推進するものである。

また、新設型地方独立行政法人による病院開設は全国的に例がないことや、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターを併設し医師確保を図るなど、その取組が全国的に注目を集めている。一方、多くの公立病院が医師不足や医療制度の変化等により厳しい経営を余儀なくされていることも事実であり、メディカルセンターにおいても開院後の安定した病院経営が大きな課題の一つである。

第2期中期目標策定にあたっては、その第一にメディカルセンターの平成26年度から平成28年度までの段階的な診療科の開設と病棟の開棟を円滑に進め経営を安定させること、第二に東日本大震災の影響等による医療需要の変化や医療機器の進歩に対応した医療スタッフの更なる充実や施設設備の拡充など当初の事業計画から見直しを余儀なくされている部分について適切に対処すること、第三に地域医療機関との役割分担を明確化し医療圏の中核病院としての機能を定着化させること、以上の取組に重点を置いた。

なお、段階的な診療科の開設と病棟の開棟にあたり、救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療及び4疾病のうちがん（消化器がん）・脳卒中・急性心筋梗塞に係る高度専門医療については平成26年度から、小児救急医療、4疾病のうち上記以外に係る高度専門医療等については第2期中期目標期間中に提供するものとする。

新たな一步を踏み出すメディカルセンターが患者や住民、地域の諸医療機関から信頼される病院として全力で地域医療を支えていくとともに、教育機関と協調し医師、看護師等の医療従事者の育成に寄与していくこと、また、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの更なる発展を期し、ここに第2期中期目標を定める。

第 1 中期目標の期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 4 年間とする。

第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 救急医療

ヘリポートを併設する救命救急センターとして、24 時間 365 日体制で重篤救急患者に対応し三次救急医療を提供すること。

また、初期・二次救急医療については、地域医療機関と連携し適切な対応を行うこと。

2 地域の中核病院として担うべき医療

(1) 小児医療・小児救急医療

急性疾患を中心に入院治療に対応した小児医療を提供すること。

また、救命救急センターにおいて、小児科専門医と救急専門医の協力体制のもと小児救急医療を提供すること。

(2) 周産期医療

安心して出産できるよう周産期医療を提供すること。

(3) 災害医療

千葉大学医学部附属病院の D M A T（災害派遣医療チーム）との密接な関連のもと D M A T の整備を図り、地域災害拠点病院の指定が受けられる体制を整備すること。

また、災害時に地域災害拠点病院としての機能を十分に発揮できるように、平時においても、緊急時における連絡体制の確保、医療物資等の備蓄、災害医療訓練を行うなど、災害医療に対応可能な体制を整備すること。

(4) 感染症医療

地域の医療需要を鑑みつつ、結核及び H I V（ヒト免疫不全ウイルス）感染症に関する専門医の確保及び院内体制の整備に努めること。

また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生など住民の生命、健康の安全を脅かす健康危機事象が発生したときは、関係機関と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応を行うこと。

3 高度専門医療

(1) 4 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）への対応

① がん

地域におけるがん診療の拠点的機能を有する病院として、消化器がん（食道・胃・大腸・直腸・肝・胆道・膵等）に対応した専門医療を提供すること。

② 脳卒中

脳卒中等の脳血管疾患に対応した専門医療を 24 時間 365 日体制で提供すること。

③ 急性心筋梗塞

急性心筋梗塞に対応した専門医療を 24 時間 365 日体制で提供すること。

④ 糖尿病

糖尿病については、急性増悪時治療を中心に提供すること。

(2) 高度で専門性の高い医療

① 高度な総合医療

入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、多くの診療科を有する病院として、外来については紹介や専門外来に軸足を置き、地域の中核病院として高度な総合医療を提供すること。

② チーム医療の推進

病院の総合力によって患者中心で質の高い医療を提供できるように、各職種が協働したチーム医療の推進を図ること。

③ 高度専門医療の充実

医療需要の質的、量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応し、必要に応じて病院機能の見直しを行うなど高度専門医療の充実に努めること。

4 安全・安心で信頼される医療

(1) 医療安全対策の徹底

① 医療安全対策の徹底

患者、住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全対策を徹底すること。

② 院内感染防止対策の徹底

院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底するとともに、問題点を把握し改善策を講ずるなど院内感染防止対策を徹底すること。

(2) 患者の視点に立った医療の実践

患者の視点に立った医療の実践を図り、インフォームド・コンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容を納得し、自分にあった治療法を選択できるよう十分な説明を受けた上で同意することをいう。）を徹底すること。

(3) 医療の標準化と診療情報の分析

客観的な根拠に基づく最適な医療を選択し質の高い医療を提供するため、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の活用を図ること。

また、DPC（診断群分類別包括評価）の導入に努めること。

(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

公的使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守し、行動規範と倫理を確立した適正な病院運営を行うこと。

5 患者・住民サービスの向上

(1) 利用しやすい病院づくり

患者や来院者が快適に過ごせるように院内環境の整備を図るとともに、高齢者や障害者が安心して医療を受けられる体制を整備すること。

(2) 患者の待ち時間への配慮

患者や来院者の外来診療、会計等の際に長時間の待ち時間が発生しないよう必要な取組を行うこと。

(3) 患者・来院者の利便性への配慮

患者や来院者の利便性に配慮した取組を行うこと。

(4) 住民への保健医療情報の提供

医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用し、保健医療情報の提供を行うこと。

(5) 職員の接遇向上

職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、思いやりと気配りあふれる対応を行うこと。

6 地域医療への貢献

(1) 地域医療機関等との連携推進

急性期医療を核とした地域の中核病院としての役割を果たすため、地域医療機関等との相互連携を図り、患者が急性期から回復まで切れ目のない医療を受けられる体制を整備すること。

(2) 保健福祉行政等との協力

保健福祉、救急搬送を担う自治体担当部局や医師会との協力連携を図ること。

(3) 疾病予防の取組

予防医療の一環として、インフルエンザワクチン等の予防接種を実施すること。

また、人間ドック、企業健診等の実施に努めること。

7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開棟

メディカルセンターの診療科の開設と病棟の開棟は、医師、看護師等の医療従事者の確保、医療需要の動向への対応、組織力の段階的な強化等を考慮し、平成26年度から平成28年度までにかけて段階的に行うこと。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

(1) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

医療環境の変化等に的確に対応できるように、理事長のリーダーシップのもと適切な権限配分を行い、効率的かつ効果的な経営が可能となる業務運営体制を整備すること。

また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を着実に達成できるよう各部門責任者がマネジメントを実践すること。

(2) 人員配置の弾力的運用

患者動向や業務量に応じて人員配置を弾力的に行うなど、人員体制の効率化を図ること。

(3) 人事評価制度の導入

職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、職員の勤務実績等が適正に評価される人事評価制度の導入を図ること。

(4) 外部評価

① 監査の活用

監査によって指摘を受けた事項については、必要な見直しを適宜行うこと。

② 病院機能評価等の活用

病院機能評価等の評価項目による検証を行い、病院運営の改善を適宜行うこと。

③ 住民意見の活用

住民意見を病院運営に反映させるため、住民から意見を収集する仕組みを整備すること。

2 人材の確保

(1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携

千葉大学との協定によりメディカルセンター内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、指導医による安定的な診療体制の整備を図ること。

(2) 医師の確保

優秀な医師を確保し高度急性期医療水準の維持を図るため、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、臨床研修医の受入体制の整備を図り、臨床研修指定病院の指定が受けられる体制の整備に努めること。

(3) 看護師の確保

質の高い看護を提供するため、看護師の確保を図るとともに、看護学生の実習を積極的に受け入れ、地域における看護師の育成に寄与すること。

3 人材育成

部門、職種及び階層に応じて職務上必要な資格の取得を促進し、専門性と医療技術の向上を図ること。

4 働きやすい職場環境の整備

職員一人ひとりが業務に精励できるように、働きやすい職場環境を整備すること。

5 職員給与の原則

職員の給与は、当該職員の勤務成績と法人の業務実績を反映させたものとするとともに、社会一般の情勢に適合したものとする。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 健全な経営基盤の確立

(1) 健全な経営基盤の確立

権限と責任を明確化した組織運営と組織全体がコスト意識を持った経営を行うことで、

将来にわたって公的な役割を果たすことができる安定的な経営基盤の確立を図ること。

(2) 経営情報システムの整備

健全で効率的な経営を確立するために、経営判断や意思決定に資する有効な経営情報システムを整備すること。

2 収益の確保と費用の合理化

(1) 収益の確保

医療環境の変化等に的確に対応するとともに、適正な病床管理、高度医療機器の稼働率向上による収益の確保を図ること。

また、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の発生防止を図ること。

(2) 費用の合理化

予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行や、透明性、公平性の確保に十分留意した上での複数年契約、複合契約等多様な契約手法の導入、外部委託の活用により費用の合理化を図ること。

また、薬品、診療材料の管理を適正に行うとともに、ジェネリック医薬品を積極的に採用し、費用の節減を図ること。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 財政負担の原則

法人運営は独立採算が原則であるが、設立団体が負担する政策医療の分野等に係る運営費負担金については旧組合立国保成東病院運営費負担金の額を基準とするので、中期計画に適切に計上するとともにその内訳を明らかにすること。

なお、その他業務の財源に充てるために必要な運営費交付金の計上にあたっては、あらかじめ協議すること。

2 地域に対する広報

メディカルセンターの理念や役割を広報し、地域住民の理解を深めること。